

# **吹田市情報化推進計画**

# **アクションプラン**

## **2006－2008**

**平成18年(2006年)10月**

**吹田市総務部情報政策室情報政策課**

|                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| <b>第1章 現計画の総括</b>                   | <b>2</b>  |
| 1 概要と背景                             | 2         |
| 2 進捗状況                              | 4         |
| 3 残課題と、その取扱いについて                    | 7         |
| (1) 未実施のもの                          | 8         |
| ① 情報化を推進する拠点機能の整備                   | 8         |
| ② 市民・事業者・大学等との連携                    | 8         |
| (2) 一部実施分などの残課題                     | 8         |
| ① 本アクションプラン期間中に具体的に取組むもの            | 9         |
| ② 次期計画に引き継ぐもの                       | 9         |
| ③ 次期計画策定作業において検討を継続するもの             | 9         |
| <b>第2章 本プランでの取組み課題及び次期計画への引継ぎ課題</b> | <b>10</b> |
| (1) 地域の情報化                          | 10        |
| ① 行政情報の提供、地域内の情報共有・交流               | 10        |
| ② 手続きや相談、学習の利便性向上                   | 11        |
| ③ 学校教育における情報通信技術（ICT）の活用            | 12        |
| ④ 防災・安心安全における情報通信技術（ICT）の活用         | 13        |
| (2) 統合型地理情報システム（GIS）基盤の整備・庁内／外での活用  | 14        |
| (3) 庁内事務系システムの更新・機能追加               | 15        |
| (4) その他の各種業務のシステム化                  | 16        |
| (5) 庁内情報通信基盤等の整備                    | 17        |
| (6) 情報セキュリティの向上                     | 18        |
| <b>第3章 次期計画の策定に向けて</b>              | <b>19</b> |
| 1 体制                                | 19        |
| (1) 庁内専任部署について                      | 19        |
| (2) 庁内合議組織について                      | 20        |
| (3) 外部組織の発足                         | 20        |
| (4) 研修、協力体制                         | 20        |
| 2 スケジュール                            | 21        |

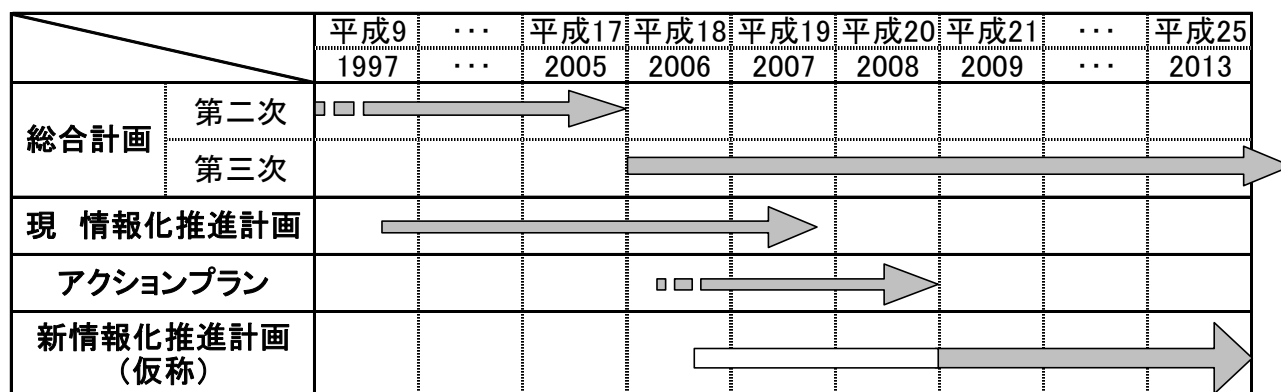
はじめに

本アクションプランは、「吹田市情報化推進計画」の具体的な行動計画として、平成 20 年度（2008 年度）末までの 2 年半の期間に取り組むべき課題を整理する目的で作成しました。

「吹田市情報化推進計画」は、吹田市第 2 次総合計画（1996－2005）に基づき、本市が推進すべき情報化施策の基本的な方針と計画を示すものとして、平成 10 年（1998 年）3 月に策定されました。概ね 10 年間を目標期間としており、本来であれば平成 19 年度（2007 年度）末には目標を達成し、平成 20 年度（2008 年度）からは次期計画をスタートさせることとなります。しかしながら、策定以後 8 年が経過し、この間に I T 技術及びインターネット環境が急激な発展をみたため、現状に見合った形での行動計画が必要となっています。そこで、現計画の実施期間を平成 20 年度（2008 年度）の末と定め、その間の具体的施策として「アクションプラン 2006－2008」を作成したものです。内容としては、現在稼働している全庁システムの効果的な更新と、市民との情報共有をめざした新規事業の展開とを軸に、さらなる情報化を推進していくとともに、次期情報化推進計画の策定作業を進めていくための行動計画となるものです。具体的には、現計画の達成状況・残課題を調査し把握したうえで、当面の取組み予定と次期計画策定準備とに関する計画を記載しております。

なお、総合計画との関係では、第 2 次総合計画（1996－2005）においては、「共に生き共につくるまちをめざして」の施策の 1 つとして「情報の提供と総合的な情報システムの構築」が掲げられていましたが、第 3 次総合計画（2006－2020）においても、「市民自治が育む自立のまちづくり」中の施策として、「情報の共有化を進めるまちづくり」を掲げ、市民、事業者、行政が協働によるまちづくりを進めるために必要な前提として、情報の共有、人や組織のネットワーク化、積極的な情報交換、必要な情報のタイムリーかつ効果的な提供、といったことが挙げられています。本アクションプランにおいても、こうした施策の実現に向けた具体的取組みを行っていくものです。総合計画も合わせた全体の年次的な流れは【図表 1】のとおりです。

【図表 1】



本アクションプランの構成は次のとおりです。

第 1 章 現計画の総括

第 2 章 本プランでの取組み課題及び次期計画への引継ぎ課題

第 3 章 次期計画の策定に向けて

## 第1章 現計画の総括

### 1 概要と背景

まず、本項で、現計画（全 63 ページ）の概要の説明と、策定当時の背景の考察とを行います。

名 称 …… 吹田市情報化推進計画 情報の交流と共有をめざして

策 定 年 月 …… 平成 10 年(1998 年)3 月

計 画 期 間 …… 概ね 10 年間

策定の経緯 …… 「吹田市第 2 次総合計画」(平成 8 年(1996 年)から平成 17 年(2005 年))に基づき、高度情報化社会の到来に向けて、本市が推進すべき情報化施策の基本的な方針と計画について取りまとめたもの。

基 本 方 針 …… 詳細は【図表 2】のとおり。

情報化のめざす方向 ・ 市民サービスの向上と多様化する情報ニーズへの対応

・ 行政事務の効率化と高度化

・ 地域課題への対応

整 備 方 針 ・ 情報システムの整備

・ 情報通信基盤の整備

・ 情報化を推進する体制の整備

・ 情報化教育と人材育成

現計画の策定当時は、コンピュータの小型化や高性能化、低価格化などが進み、パソコンが非常に身近なものとして普及するようになりました。また、インターネットなどの通信手段も身近なものとなり、個人や企業等がさまざまなネットワークに参加し、世界的な規模で情報の発信や交換などが盛んに行われるようになり、高度情報化社会の到来を予想させるものでした。

その後、国においては平成 13 年（2001 年）1 月に IT 戦略本部を立ち上げ、e-JAPAN 戦略等の計画のもと、世界最先端の IT 国家の構築を目指し官民の総力を挙げ、通信インフラや電子商取引市場の整備などさまざまな取り組みを実施してきました。本市においても、現計画に基づき、行政事務の効率化・高度化及び市民サービスの向上を目指し、情報通信基盤や情報システムの整備を実施してきました。その結果、庁内の情報システム化につきましては、光ファイバによる情報通信基盤の整備や財務会計をはじめとする事務系システムの導入等、一定の成果はあがっておりますが、それらを活用した市民への情報及びサービスの提供につきましては、まだまだ十分とはいえない状況となっております。

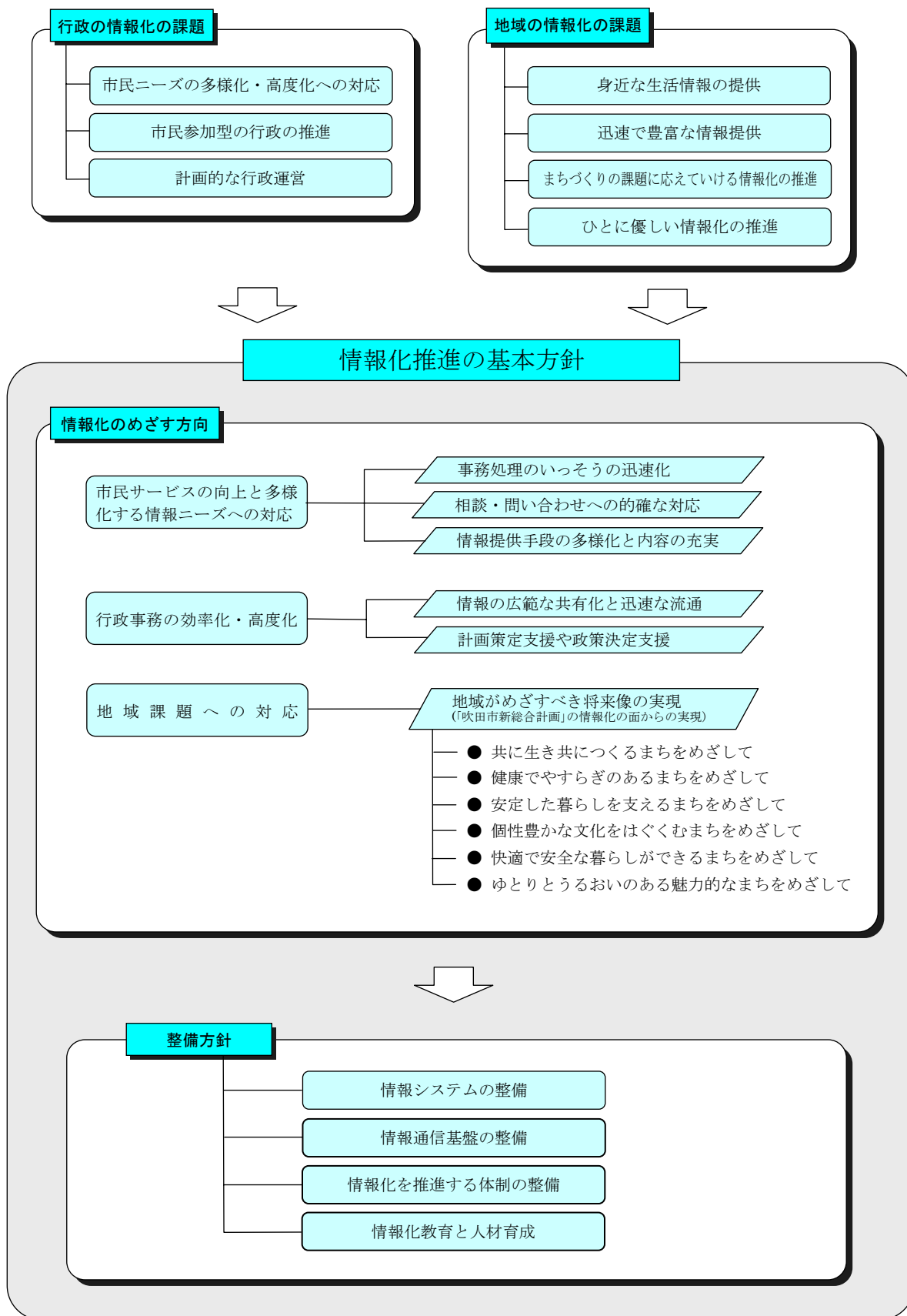
現在の社会状況としては、世帯におけるパソコン普及率が 80.5%、インターネットの利用率も 87.0%（出典：総務省平成 17 年「通信利用動向調査」）に達するなど、情報化の進展は想像以上に急激に進んでいます。さらに、財政状況や市民意識の変化も、現計画策定当時の想定を超えるものになっています。

以上を踏まえ、新たな情報通信技術や市民ニーズに対応した新たな計画を策定することが必要と考えます。

【図表 2】

—情報化推進の基本方針—

(出典：「吹田市情報化推進計画」 19 ページ)



## 2 進捗状況

本項では、現計画に記載されている課題（大小合わせ 40 項目）の進捗状況を概括します。

平成 18 年 9 月現在の進捗状況の総括としては、【図表 3】のとおり、実施済のものが半数、ほぼ実施済のものとを合わせると、約 90%の達成率となっています。

一部実施や未実施にとどまっている課題としては、行政内部の事務処理を対象とした基盤整備や情報システムの構築が先行し、市民・地域向けの情報化の推進が遅れがちである、といった傾向が見られます。また、現計画策定時点に想定していた目的が、既に別の形で達成されているもの（市単独で専用システム構築を行わなくても、インターネットを利用して国や府のサイトから必要な情報が提供されているケースや、各種業務を統合する横断的システムの構築を想定していたものの、多岐に渡る多様な業務について、それぞれ個別のシステム化により一定の成果を挙げているケースなど）や、策定以後の財政状況の変化を踏まえ、費用対効果の面から必要性をよりシビアに検討せざるを得ないものなど、次期計画までに一定の整理を行うべき課題もあります。

さらには、既に実施済の課題についても、技術進歩やニーズ変化を踏まえて見直しを行う必要が生じているものが多数あります。

次項において、こうした進捗状況・背景を考慮し、本アクションプランにおいて一定の取組みや見直しを行う課題と、発展的課題として次期の計画に引き継いでいく課題とに、整理を行っていきます。

【図表 3】 次ページ以降の【図表 4】で、各項目別の進捗状況の詳細を示しています。

|                      | 項目<br>数 | 実施   | ほぼ<br>実施 | 一部<br>実施 | 未<br>実施 |
|----------------------|---------|------|----------|----------|---------|
| (1)情報システムの整備         | 22      | 11   | 8        | 3        | 0       |
| (2)情報通信基盤の整備         | 7       | 4    | 2        | 0        | 1       |
| (3)情報化を推進する体制の<br>整備 | 6       | 3    | 2        | 0        | 1       |
| (4)情報化教育と人材育成        | 5       | 1    | 4        | 0        | 0       |
| 合 計                  | 40      | 19   | 16       | 3        | 2       |
|                      | (%)     | 47.5 | 40.0     | 7.5      | 5.0     |

【図表 4】

| 整備方針          | 項目                    |                                                         | 状況 | これまでの成果等                    | 残課題等                     |
|---------------|-----------------------|---------------------------------------------------------|----|-----------------------------|--------------------------|
|               |                       |                                                         |    |                             |                          |
| (1) 情報システムの整備 | ①市民サービスの向上と多様なニーズへの対応 | 1) 行政情報提供システム                                           | ○  | ホームページ開設                    | 双方向の情報交流                 |
|               |                       | 2) 公共施設案内・予約システム                                        | ○  | オーパス参加                      | 対象施設拡大                   |
|               |                       | 3) 研究・検討していく情報システム                                      | ◎  | 国府動向や他市事例等を参考に調査・検討         |                          |
|               |                       |                                                         | ◎  |                             |                          |
|               |                       |                                                         | ◎  |                             |                          |
|               |                       | 4) その他提供手段の充実                                           | ◎  | 提供情報の充実                     |                          |
|               |                       |                                                         | ◎  | テレホンガイド機能追加                 |                          |
|               |                       |                                                         | ◎  | 調査・検討                       |                          |
|               | ②行政事務の効率化と高度化         | 1) 行政情報共有システム（全庁で共有可能な情報のデータベース化・検索可能に）                 | ○  | 例規検索・事務ナビ導入                 | 対象情報拡大、検索他多角的利用可能なファイリング |
|               |                       | 2) 財務会計システム                                             | ◎  | 導入                          |                          |
|               |                       | 3) 人事給与システム                                             | ◎  | 導入                          |                          |
|               |                       | 4) 地図情報システム                                             | ○  | 整備計画策定<br>庁内Webシステム構築       | 基図データ整備<br>公開システム整備      |
|               |                       | 5) その他の情報システム                                           | ○  | 目録のシステム化                    | 対象情報拡大、検索他多角的利用可能なファイリング |
|               |                       |                                                         | △  | 人口統計の庁内公開<br>一部資料の公開        |                          |
|               |                       | 6) 事務連絡支援システム（各種事務連絡・スケジュール管理等）                         | ◎  | 事務ナビ                        |                          |
|               |                       | 7) 既存システムの改良・充実等                                        | ◎  | 各種業務のシステム化                  |                          |
|               | ③地域課題への対応             | 1) 保健福祉総合情報システム（保健・福祉情報をデータベース化し、連携・相談支援機能充実）           | △  | 個別システム化、総合システムの調査・検討        | 総合的・横断的情報提供              |
|               |                       | 2) 生涯学習情報システム（施設・イベント・サークル活動の情報収集・提供、図書検索等）             | ○  | なにわ塾ネット参加、生涯学習人材バンク、図書検索・予約 | サークル活動情報他、生涯学習推進計画で課題整理  |
|               |                       | 3) 学校教育支援情報システム（学校・教育センターのネットワーク化、教育資源の共有等）             | ○  | 学校教育情報通信ネットワーク構築開始          | インフラ整備の継続                |
|               |                       | 4) 環境情報システム（環境情報の体系的収集・提供による環境行政推進・環境教育支援）              | △  | 府・国の広域データベースへのデータ提供         | 総合的・横断的情報提供              |
|               |                       | 5) 防災情報システム（予防・応急対策・復旧対策に関する情報の収集等）                     | ○  | 府防災情報システム整備、気象情報庁内配信等       | 映像や地図情報の活用による情報収集・配信     |
|               |                       | 6) その他の情報システム（各情報システムを充実させるサブシステム、ニーズ変化に伴い新たに必要となるシステム） | ◎  | 順次、各業務のシステム化                |                          |

◎：実施  
○：ほぼ実施  
△：一部実施  
×：未実施

| 整備方針          | 項 目                                                   | 状況 | これまでの成果等             | 残課題等               |
|---------------|-------------------------------------------------------|----|----------------------|--------------------|
| (2) 情報通信基盤の整備 | ①LAN等の整備 (本庁・出先・学校等のネットワーク整備)                         | ◎  | 整備・更新                |                    |
|               | ②インターネット等の利用 (技術の活用・応用)                               | ◎  | 業務での情報収集への活用、電子入札導入等 |                    |
|               | ③情報通信機器の整備                                            | ◎  | 更新・コストダウン            |                    |
|               |                                                       | ○  | 台数精査による効率的配置         | 業務形態・利用実態に即した配置見直し |
|               |                                                       | ◎  | パソコン利用への移行           |                    |
|               |                                                       | ○  | 各種街頭端末機を整備           | 総合的な検討             |
|               | ④情報化を推進する拠点機能の整備 (強固なシステム運用やネットワーク管理、情報受発信の核となる施設の整備) | ×  |                      |                    |

| 整備方針              | 項 目                                                                                                                          | 状況 | これまでの成果等                                               | 残課題等                |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------|---------------------|
| (3) 情報化を推進する体制の整備 | ①情報化推進組織の設置                                                                                                                  |    |                                                        | 政策的な推進の面での役割整理が必要   |
|                   |                                                                                                                              | ○  | 情報システム化計画に関する組織的対応を制度化。                                |                     |
|                   |                                                                                                                              | ◎  |                                                        |                     |
|                   | ②情報化を推進する庁内合議組織の設置<br>システム化計画に関すること<br>セキュリティ対策に関すること<br>システム管理・運用・評価に関すること<br>情報化に係る調査・研究<br>情報化に係る事務制度の改善<br>個人情報保護審議会への諮問 | ◎  | 情報化推進本部会議を設置、情報システム化に関する研究、計画審査、セキュリティ等運用状況のチェックなどを行う。 |                     |
|                   | ③全庁的な協力体制の整備 (各部課に情報化の責任者・推進担当者を設置)                                                                                          | ○  | システムマネージャ等制度化                                          | 情報化推進に関する役割の整理      |
|                   | ④市民・事業者・大学等との連携 (「(仮称)地域情報化推進懇話会」の発足等)                                                                                       | ×  |                                                        | 次期計画策定・運用への外部意見の反映等 |

| 整備方針           | 項 目          | 状況 | これまでの成果等                    | 残課題等               |
|----------------|--------------|----|-----------------------------|--------------------|
| (4) 情報化教育と人材育成 | ①職員研修の充実     | ○  | 操作・講義研修                     | 情報化推進に関する全般的研修     |
|                |              | ○  | 操作・講義研修                     | 情報化推進に関する専門的研修     |
|                |              | ◎  | 各種操作研修                      |                    |
|                | ②市民への学習機会の充実 | ○  | IT講習会の開催                    | ニーズ変化踏まえ継続的学習機会の検討 |
|                |              | ○  | パソコン室設置・総合学習等での学習・教職員実務研修など | 国基準等に基づく基盤整備の推進    |



### 3 残課題と、その取扱いについて

本項では、現計画に記載された課題のうち、未実施のものや、一部実施の状態のもの、その他、見直すべきものについて、整理を行います。概括すると【図表5】のとおりです。

【図表5】

| 年度      |                 | 平成18<br>2006                                                                       | 平成19<br>2007      | 平成20<br>2008 | 平成21<br>2009                                                                       | …<br>… | 平成25<br>2013 |
|---------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------|
| 計画の流れ   |                 |  |                   |              |                                                                                    |        |              |
| 未実施分    | 情報化を推進する拠点機能の整備 | 次期計画に向けてあり方を検討                                                                     |                   |              | 整備                                                                                 |        |              |
|         | 市民・事業者・大学等との連携  | 検討準備                                                                               | (仮称)地域情報化推進懇話会 発足 |              |                                                                                    |        |              |
| 一部実施分など | アクションプランで取組み    | 整理                                                                                 | 取組み               | 総括           |  |        |              |
|         | 次期計画に引き継ぎ       |                                                                                    | 検討                |              |                                                                                    |        |              |
|         | アクションプランで見直し    |                                                                                    | 精査・見直し            | 総括           | 見直し結果に応じて、一部実施                                                                     |        |              |

## (1) 未実施のもの

未実施となっている2つの項目に関する取扱いについては、次のとおりです。

### ① 情報化を推進する拠点機能の整備

現計画上では「安全で災害に強いシステム運用やネットワーク管理・情報共有発信の核となる拠点機能を持つ情報センター施設の整備を検討」と記載されていますが、次のような点を考慮し、次期計画策定作業の中で、整備に向けた検討を継続していくものとします。

- ・地域における ICT を利用した交流拠点としての機能の必要性
- ・システムや機器のアウトソーシング推進の可能性（民間の通信基盤インフラやシステムに関するサービスの多様化・低料金化）
- ・他自治体との共同運用や広域連携の可能性

### ② 市民・事業者・大学等との連携

現計画上では、「市民・事業者・大学等の代表者から構成する「（仮称）地域情報化推進懇話会」を発足させ、広い観点から地域の情報化の推進について協議」、「特に、大学等の学術研究機関の多いまちであるという本市の特色を生かすために、情報化を推進していく際の連携策等について検討」と記載されています。この課題については、アクションプラン期間中の次期計画の策定段階において、地域や学識経験者からなる懇話会的な組織を発足させ、策定及びその後の進行管理に関し、幅広く意見を取り入れるものとします。

## (2) 一部実施分などの残課題

一部実施の状態のもの、その他、見直すべきものについては、将来に向けた必要性や導入効果の有無、及び、アクションプラン期間中における取組みの可否をポイントとして、次のとおり整理を行います。

現計画に記載された意図を汲みつつ、将来に向けて、十分な必要性があり導入効果も高いと思われるものについては、その経費や準備作業の大小、庁内外における議論や意見集約の要否によって、①アクションプラン期間中に取組みを行っていくもの、②将来課題として次期計画に引き継ぐもの、に分類します。

必要性や効果の面で、現時点では取組みを進めるか否か判断しかねるものについては、③次期計画策定作業に要否判断を委ねる（最終整理を行い、必要な場合は見直しを加えて次期計画に持ち越す）ものとします。

|        | アクションプラン期間中<br>の取組み○              | アクションプラン期間中<br>の取組み▲ |
|--------|-----------------------------------|----------------------|
| 必要性○   | ①アクションプラン期間<br>中に取組み              | ②次期計画に引継ぎ            |
| 必要性判断▲ | ③次期計画策定作業において整理<br>※必要に応じ次期計画に持越し |                      |

### ① 本アクションプラン期間中に具体的に取組むもの

現時点で必要性が明確に認識できるものや、次期計画での取組みの実証的・先駆的取組みとして価値のあるもののうち、経費や準備作業を考慮した上で、本アクションプラン期間中に実施可能と判断できるものについて、優先的に取組みを行います。これには、未実施・一部実施の残課題だけでなく、実施済の課題ながら、システムや機器の老朽化・陳腐化に伴い大幅な機能追加や更新が必要となっているものの見直しも含まれます。

### ② 次期計画に引き継ぐもの

現時点で、将来に向けた必要性や導入効果が十分に認識できるものの、十分な検討や経費面などを考慮した上で、ある程度の時間をかけて段階的・計画的に進めていくことが望ましいと判断できるものについて、次期計画に掲げる課題として引継ぎ、その具体案について次期計画策定作業の中で検討を重ねていくものとします。これについても①同様、新規課題だけでなく既存システムの見直しも含まれます。

上記①及び②にて、段階的に取り組んでいく分野は、次のとおりです。

- |                                    |                                                                                                   |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 地域の情報化                         | ①行政情報の提供、地域内の情報共有・交流<br>②手続きや相談、学習の利便性向上<br>③学校教育における情報通信技術（ICT）の活用<br>④防災・安心安全における情報通信技術（ICT）の活用 |
| (2) 統合型地理情報システム（GIS）基盤の整備・庁内／外での活用 |                                                                                                   |
| (3) 庁内事務系システムの更新・機能追加              |                                                                                                   |
| (4) その他の各種業務のシステム化                 |                                                                                                   |
| (5) 庁内情報通信基盤等の更新                   |                                                                                                   |
| (6) 情報セキュリティの向上                    |                                                                                                   |

### ③ 次期計画策定作業において検討を継続するもの

策定当初の案では、経費に見合うだけの合理的な必要性・緊急性があるとはいえないものや、想定していた導入効果が見込めないような課題については、次期計画策定作業、ニーズや費用対効果などを多面的に再検討し、次期計画に継続課題として挙げるかどうかを判断していきます。

- |     |                                                                                                                        |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 現計画において、導入に向けた <u>研究・検討</u> が課題となっている事項のうち、研究・検討の結果、現時点では結論が出ていないもの<br>・市民カードシステム      ・証明書自動発行システム      ・コミュニティ FM 開局 |
| (2) | 現計画において、単独のシステムとしての導入が課題となっている事項のうち、現時点で具体的な実施の予定がなく、その方向性も含め直接所管する別計画で再検討が予定されているもの<br>・保健福祉総合情報システム      ・環境情報システム   |
| (3) | 現計画策定時からの情報通信機器・サービスの普及状況を踏まえ、費用対効果を再考し、地域情報化拠点機能整備と合わせ、総合的に検討を行う必要があるもの<br>・公共施設等に設置する情報通信機器                          |

## 第2章 本プランでの取組み課題及び次期計画への引継ぎ課題

本章では、対象とする6分野それぞれについて、現計画における取扱いとこれまでの実施状況とを踏まえ、アクションプランでの課題の設定と、次期計画へ引き継ぐべき課題候補の洗い出しとを行います。

### (1) 地域の情報化

#### ① 行政情報の提供、地域内の情報共有・交流

現計画においては、「電子的媒体による情報提供システムを構築し、情報提供手段の多様化とその充実」を図る他「市民意見収集や市民間の情報交流が手軽に行えるシステムを構築し、行政への市民参加の推進と市民相互の交流の促進」を目指すものとして、「行政情報共有システム」の整備が課題として挙げられています。

これについては、平成11年度（1999年度）ホームページ開設に始まり、議会議事録や例規のデータの各検索システムの構築、コンテンツ管理システム（CMS：コンテンツ・マネジメント・システム。ホームページの内容や構成を管理するためのシステム。現庁内システムでは、通称「ページ工房」）の導入による各室課ページの作成、携帯版ページの追加など、インターネットを活用した情報提供の仕組みを順次整備してきました。

しかしながら、インターネットの利用率の高まりとともに、行政情報発信についても、きめ細かさ・見やすさ・スピード等に一層高いレベルが求められるようになっていきます。また、インターネットの双方向性や発信の自由さを生かした、市民参加・市民間交流を推進するような仕組みに関する取組みの遅れも指摘されています。さらに、今後は、行政情報を一方的に発信するだけでなく、地域で必要とされる多様な情報を互いが幅広く出し合い共有できる場所をインターネット上にも創設していくことで、これまで地域課題に関わりにくかった層をも取り込んだ地域コミュニティの活性化が期待されています。

本アクションプランにおいては、まずは、情報発信の基盤システムであるCMSを更新し、より高機能で操作性の高いものに入れ替え、行政が発信するコンテンツの拡充を進めるとともに、公式サイトに求められるアクセシビリティやユーザビリティを高めていきます。また、アンケート、モニター、パブリックコメントなど、市民の声を広く集める仕組みを取り入れたり、動画配信を開始するなど、コンテンツの多様化・親しみやすさの向上に努めます。さらに、画一的な情報の提供だけでなく、ニーズに応じた情報をタイムリーにきめ細かく届けるシステムとして、メールマガジン配信システムを導入します。その上で、次期計画に向け、多様な地域の情報を集約した地域ポータルサイトや、コミュニティの醸成・活性化に役立つ機能を盛り込んだ地域向けコミュニケーションサイトの創設を検討していきます。

| これまでの実施状況                                                       | アクションプランでの取組み                                            | 次期計画での取組み予定                                   |
|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| ・ホームページ開設<br>・議事録検索サービス<br>・例規検索サービス<br>・様式ダウンロードサービス<br>・CMS導入 | ・メールマガジン配信<br>・CMS更新<br>・動画配信<br>★コンテンツ充実<br>★アクセシビリティ向上 | ・地域ポータルサイト<br>・地域コミュニケーションサイト<br>★地域コミュニティ活性化 |

## ② 手続きや相談、学習の利便性向上

現計画においては、「公共施設案内・予約システム」として、「オーパス・スポーツ施設情報システムとの連携、対象施設の拡大」について、さらに、「窓口業務のネットワーク化」として「行政・問合せなどに的確な対応が可能となる窓口業務のネットワーク化」について、それぞれ研究・検討していく、との課題が挙げられています。「生涯学習情報システム」として、「だれもがいつでもどこでも学ぶことのできる環境づくりの一環として、学習関連情報を収集・提供」するシステムの構築も取り上げられています。

これらの、インターネット等を活用して誰でもどこでも簡単に手続きや相談、学習等を行えるようにする、という取組みは、情報通信技術を利用した市民の利便性向上のための施策の柱ともいえますが、まだ一部でしか取組みが進んでいないのが現状です。現在、本市でインターネットを利用して手続き可能なものとしては、オーパスシステムを利用した体育施設の予約、図書館蔵書の貸し出し予約、電子メールによる意見・要望の送信、といったものが挙げられます。

府下市町村の共同運用により平成 17 年度（2005 年度）から運用を開始している電子申請受付システム（現在府及び 4 市が参加）について、参入に向けて研究を行っているものの、先行市町村における利用件数の伸び悩みや、認証基盤となる公的個人認証サービスによる電子証明書発行件数についても予想を大幅に下回る状況であることなどを考慮し、現在は二の足を踏んでいる状態といえます。一方で、体育施設や蔵書貸し出し予約については、いずれも利用率は高く、市民ニーズに見合った仕組みであるといえる状況であることから、厳格な本人確認を要する複雑な申請手続きよりは、むしろ、簡易な予約・申し込みができる手続きを増やすことから取り組むべきと考えられます。

よってアクションプランにおいては、「生涯学習推進計画」とも連携し、各種の施設や講座・イベント等の空き状況把握や、利用申し込みをインターネットで行えるような仕組みの検討・構築に着手し、次期計画の早い段階での運用開始を目指します。また、生涯学習の新しい形態として、インターネットを利用した「e-ラーニング」システムの導入も検討していきます。

相談・問合せといった窓口機能についても、ワンストップ（1ヶ所で用が済む）、ノンストップ（いつでも利用できる）といった面から、多様化・拡充が求められています。アクションプランにおいては、市民の声をデータベース化して共有を図り、「よくある質問と答え」という形で公開することにより、疑問の自己解決を支援することから取り組みます。さらに、次期計画に向けては、市民の声のデータベースの発展利用を進め、相談・問合せに対する一次的・一元的なサービス提供窓口となるコールセンターの構築や、集まった市民の声を市政に反映する仕組みを検討していきます。

| これまでの実施状況                                                                                                 | アクションプランでの取組み                                                                                                               | 次期計画での<br>取組み予定                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・オーパス体育施設予約</li> <li>・市政への意見・要望のメール送信</li> <li>・図書館蔵書予約</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館蔵書・資料データベース公開</li> <li>・文化系施設・イベント申込み空き状況公開</li> <li>・よくある Q&amp;A 公開</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・イベント申込み</li> <li>・コールセンター</li> <li>・e-ラーニング講座</li> <li>★ワンストップ、ノンストップ</li> <li>★市民参画の推進</li> </ul> |

### ③ 学校教育における情報通信技術（ＩＣＴ）の活用

現計画では、「学校教育支援情報システムの構築」及び「学校における情報教育の推進」との課題が挙げられており、これまでに、コンピュータ室や図書室へのパソコン導入やＳＡＴＳＵＫＩネット（吹田市学校教育情報通信ネットワーク）の整備等が進められてきました。

現在、学校教育においては、高度情報化社会への適応能力向上のための情報処理・活用の学習のみならず、各教科における学習効果の向上や、人と人との交流や地域への情報発信などの分野の学習の支援など、ＩＣＴの幅広い利活用が求められています。平成 11 年度（1999 年度）に政府の発表したミレニアムプロジェクト「教育の情報化」施策においても、パソコン整備（コンピュータ室に 1 人 1 台・特別教室等 5 台・各普通教室 2 台）、普通教室を含めた校内ＬＡＮの整備といった目標が掲げられており、北摂各市においても、順次目標達成が進んでいる状況です。本市においても、これらの目標を達成し、学習効果を高めるための取組みを、アクションプラン及び次期計画の中で進めていきます。

アクションプラン期間においては、現在 2 人あたり 1 台しかない小学校のコンピュータ室のパソコンを 1 人 1 台に増やし、図書室用のパソコン整備や検索システムの導入による蔵書の利活用向上を行う他、校内ＬＡＮ敷設及び普通教室へのパソコン・プロジェクタ設置にも着手していきます。

次期計画においては、校内ＬＡＮの整備を完了させ、普通教室における日常の授業においてもＩＣＴの利活用を進めていきます。

| これまでの実施状況                              | アクションプランでの取組み                                                         | 次期計画での<br>取組み予定              |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| ・コンピュータ室・図書室への PC 整備<br>・SATSUKI ネット整備 | ・コンピュータ室パソコンを 1 人 1 台に<br>・普通教室パソコン 2 台、プロジェクタ<br>配置<br>・校内 LAN 整備に着手 | ・校内 LAN 整備完了<br><br>★学習効果の向上 |



#### ④ 防災・安心安全における情報通信技術（ＩＣＴ）の活用

現計画において「防災情報システム」の構築が課題として挙げられており、平成 7 年（1995 年）の阪神淡路大震災の経験を踏まえ、「災害予防・災害応急対策・復旧対策の各活動に関する情報の収集・分析・判断・実施などの支援システム」として、多様な機能を有したシステムが想定されています。

さらに、計画策定時以降、平成 13 年（2001 年）の大教大附属池田小児童殺傷事件を始めとする、子どもが犯罪被害者となる事件の多発等を背景として、地域の安心・安全に関する情報に関しても、高い関心が集まっている現状があります。

これまでに、防災無線整備や地震計システム、気象情報処理等の土砂災害情報システム、CATVを活用した災害情報配信等に順次取り組んできた他、大阪府警「安まちメール」の配信も開始されています。また、災害発生時の重要な情報として、家族や知人間の安否確認情報のやりとりが課題となりますが、テレホンガイドすいたのサービスの 1 つとして、「伝言ボックス」の仕組みも用意されています。

今後、アクションプラン期間においては、「防災情報充実強化事業」として、大阪府と府下市町村との共同による広域の防災情報プラットフォーム構築に参加していく他、映像や地理情報の活用にも取り組んでいきます。

| これまでの実施状況                             | アクションプランでの取組み                                   | 次期計画での<br>取組み予定                  |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------|
| ・府防災情報システム整備（無線）<br>・土砂災害情報相互通報システム整備 | ・防災情報充実強化事業（府市共同の防災情報プラットフォーム構築）<br>・映像、地理情報の活用 | ・構築済プラットフォームの活用<br>・市防災行政無線デジタル化 |

## (2) 統合型地理情報システム（GIS）基盤の整備・庁内／外での活用

現計画では「地図情報システム」として、「各部署が個別整備している地図の共有化」を図るシステムの構築を課題としています。

これまでに、一部の部署において、個別業務に特化した形での地理情報システムの導入も進み、市全体として、各種の地理情報の流通や整理、分析のためのツールに対する庁内ニーズの高まりを受け、統合型のシステムの導入に向けて庁内横断組織による研究を重ねてきました。平成 17 年度（2005 年度）には「吹田市統合型地理情報システム整備計画書」を策定し、個別システムとの連携も含め、庁内の新たな情報共有基盤として幅広く活用できるようなシステムについて、段階的整備を進める具体的な計画が決まりました。

整備計画に従い、アクションプラン期間中に、庁内 Web システムの構築及び共用空間データとなる地図の整備を行った上で、庁内の各種情報を載せたマップの作成や活用を庁内で進めていきます。その上で、市民向け・地域向けの公開システムの構築に向けた検討を行います。

次期計画においては、公開システムを構築し、市民・地域との間での地図を含めた地域情報の共有化を進めるツールとして活用していきます。

| これまでの実施状況                                       | アクションプランでの取組み                                                                       | 次期計画での取組み予定                                   |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| ・庁内研究組織発足<br>・整備計画策定<br>・個別システム(水道・道路管理・都市整備)導入 | ・庁内 Web システム構築<br>・共用空間データ整備<br>・各種マップ作成<br>・公開システム検討<br>・個別システム(地番参考図・消防指令センター等)導入 | ・公開システム構築<br>・各種マップの公開<br><br>★位置情報をキーとした情報共有 |



### (3) 庁内事務系システムの更新・機能追加

現計画では「行政情報共有システム」「財務会計システム」「人事給与システム」「文書管理システム」「統計情報システム」「事務連絡支援システム」といった名称で、庁内事務の効率化・高度化を図るための事業が複数の課題として挙げられています。

現在、庁内LANを利用して、次のようなシステムが運用中です。

- ＜情報共有系＞
  - ・各種資料のファイル共有システム
  - ・例規検索システム
  - ・グループウェアシステム（掲示板、メール、スケジュール等。通称「事務なび」）
- ＜総務事務系＞
  - ・文書目録管理システム
  - ・人事給与システム
- ＜財務・調達等＞
  - ・財務会計システム
  - ・電子入札システム（府下市町村による共同運用）

アクションプラン期間における取組みとしては、運用中の各システムのハードウェアのサポート切れ等に対応して必要な更新・見直しを行う他、単独でのシステム化を行っていない統計情報や審議会議事録等に関して、データの蓄積・整理を進めることが挙げられます。また、新規システムとして、市有建築物保全システム（市有建築物に関する情報を庁内で一元管理・共有し、ライフサイクルコストの最適化・計画的営繕に役立てるもの）の構築が予定されています。

さらに、次期計画においては、ペーパーレス化や意思決定の迅速化の面から、電子決裁基盤の導入を想定している他、各サーバOSのサポート切れ等も予測されることから、早い段階で大幅な更新が必要となる見込みです。スムーズな移行に備え、アクションプラン期間においても早めの検討を開始する必要があります。

|        | これまでの実施状況                                                                                                     | アクションプランでの取組み                                                                                            | 次期計画での取組み予定                                                    |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 総務系    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書目録管理システム</li> <li>・人事給与システム(出退勤管理)</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書目録管理システムのサーバ更新</li> <li>・出退勤管理カードリーダー未設置の出先機関への順次配備</li> </ul> | 庁内システム更新・機能拡充<br><br>★庁内情報の迅速な流通・共有<br>★電子決裁によるペーパーレス化・意思決定迅速化 |
| 情報共有系  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイル共有</li> <li>・グループウェアシステム(事務なび)</li> <li>・例規検索システム(ASP)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイル共有、グループウェアシステムのサーバ更新</li> <li>・市有建築物保全システム</li> </ul>        |                                                                |
| 財務・調達等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計システム</li> <li>・工事費積算システム</li> <li>・電子入札システム(府下共同運用)</li> </ul>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計サーバ更新</li> <li>・電子入札システム更新</li> </ul>                        |                                                                |

#### (4) その他の各種業務のシステム化

現計画において、「その他の情報システム」は、必要に応じて「本計画の基本的方針・趣旨を十分尊重した整備」を図っていくとされており、これまでに、介護保険、障害福祉、老人医療、児童手当等の業務が庁内LANを活用し、必要な住記情報を取り込む形でシステム化されています。また、課内LANを使ったものとして、家屋評価、国保収納支援、生活保護、健康情報管理、保育、建築図面作成、道路管理、学務、といった各種業務がシステム化されている他、単体パソコンや市販事務用一般ソフトを使っの個別事務の省力化・合理化が進んでいます。

アクションプラン期間における、主なシステム化予定としては、戸籍電算化や、期日前・不在者投票、障害児支援情報管理、市税滞納処分、下水管渠電子納品、公有財産管理等が挙げられます。

| これまでの実施状況                                                                          | アクションプランでの取組み                                                                                          | 次期計画での<br>取組み予定 |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| ・介護保険、障害福祉、老人医療、児童手当等(庁内LAN)<br>・家屋評価、国保収納支援、生活保護、健康情報管理、保育、建築図面作成、道路管理、学務等(課内LAN) | ・戸籍電算化、期日前・不在者投票、障害児支援情報管理、市税滞納処分、下水管渠電子納品、公有財産管理システム等の導入<br><br>・既存システムの必要な更新<br><br>★事務の効率化・市民サービス向上 |                 |

## (5) 庁内情報通信基盤等の整備

現計画における基盤整備計画として、まず、LAN等の整備が挙げられておりましたが、平成 11 年度（1999 年度）より本庁舎、出先機関、学校園を結ぶネットワークを順次敷設し、既に電算化されていた住記や税のオンライン処理及び、翌年度 9 月に運用開始した財務会計システムの利用を中心に、LAN を利用しての業務処理が開始されました。当初はインターネット利用機は各課 1 台等に限定していましたが、平成 13 年度（2001 年度）には全台に拡大し、さらに、平成 14 年度（2002 年度）のグループウェアシステム、ファイル共有システムの運用開始などに伴い、事務系ネットワークの利用が、一般事務処理に欠かせないツールとなっていきました。また、大型汎用機については、基幹系業務を中心に、引き続き活用してきました。その他、平成 14 年度（2002 年度）には住民基本台帳ネットワークの一次稼働、翌年度には同二次稼働と総合行政ネットワーク（LGWAN）の敷設がされ、国主導による自治体の広域ネットワーク化が行われました。

アクションプランにおいては、ネットワーク基盤について、回線や機器の必要な更新を行い、通信の安定・増速やセキュリティ向上を進めていきます。また、大型汎用機については小型化・特定事業者への依存回避・運用経費削減といった視点から、庁内研究組織を立ち上げて見直しに向けた検討を開始します。また、事務系ネットワーク端末については、各部署の業務形態や職員配置数に応じて、必要十分な配置となるよう配置台数を精査し、電子決裁導入予定も踏まえ必要職員にいきわたるよう配慮していくとともに、OS のサポート切れやハード部分の老朽化に対応し、導入年次の古いものから順次更新を行っていきます。

|                  | これまでの実施状況                                             | アクションプランでの取組み                                          | 次期計画での取組み予定 |
|------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------|
| ・庁内ネットワーク基盤整備    | ・LAN整備(住民情報系・事務系の2系統)<br>・出先機関通信基盤網光ケーブルに<br>・IP内線網整備 | 機器・回線など、必要に応じて段階的に再整備<br><br>★通信の安定・増速                 |             |
| ・事務系ネットワークパソコン整備 | ・順次増設し、事務・技術職約 1600 人に対し約 1400 台配備                    | ・古い機器の更新<br>・配置台数の見直し<br>★業務・人数に応じ必要十分な配置              | ・古い機器の更新    |
| ・基幹系システム         | ・大型汎用機による運用                                           | ・庁内研究組織を立ち上げ見直しに向けた検討<br>★小型化<br>★特定事業者への依存回避<br>★経費軽減 |             |
| ・自治体の広域ネットワーク化   | ・住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)<br>・総合行政ネットワーク(LGWAN)            |                                                        |             |

## (6) 情報セキュリティの向上

個人情報保護を含めた情報セキュリティ維持向上に関する取組みとしては、個人情報保護条例の制定・改正及びセキュリティポリシーの策定を始めとする制度整備を進める一方で、ウイルスチェックや侵入検知システムといった技術的対策を順次導入してきた他、サーバ室の入退室管理システムの導入など物理的対策の実施、人的対策として個人情報保護や情報セキュリティ維持向上に関する研修の定期実施を進めてきました。さらに、チェック体制として、定期的な外部監査の取組みを開始するなど、情報セキュリティレベルの向上に関する取組みを進めてきました。

アクションプランにおいては、情報化推進本部の組織の中に、情報セキュリティに関する専門部会を設置し、内部監査も含めたチェック機能を強化する他、データの暗号化や外部保存媒体管理の徹底など、外部監査で指摘を受けた事項を中心に順次対策を進めていきます。

さらに次期計画においては、外部・内部の監査の定期的な継続と、監査結果のフィードバックによるさらなるセキュリティレベルの向上に努めていきます。

|                | これまでの実施状況                                                                                                                  | アクションプランでの取組み                                                                             | 次期計画での取組み予定         |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ・制度面<br>・人的対策  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護条例制定</li> <li>・セキュリティポリシー策定</li> <li>・定期職員研修開始</li> <li>・定期外部監査開始</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ部会設置</li> <li>・定期自己点検、内部相互監査開始</li> </ul> | ・定期監査継続し監査結果フィードバック |
| ・技術的、<br>物理的対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイアウォール</li> <li>・ウイルスチェック</li> <li>・侵入検知</li> <li>・サーバ室入退室管理、空調管理</li> </ul>     | ・住民情報系ネットワークの暗号化                                                                          |                     |

## 第3章 次期計画の策定に向けて

### 1 体制

#### (1) 庁内専任部署について

現計画では、情報化の推進のための体制整備として、まず、専任部署として、計画の進行管理を含めた施策推進・総合調整や、システムの導入・開発・管理・運用、基盤整備などの役割を果たす「情報化推進組織」の設置を挙げています。

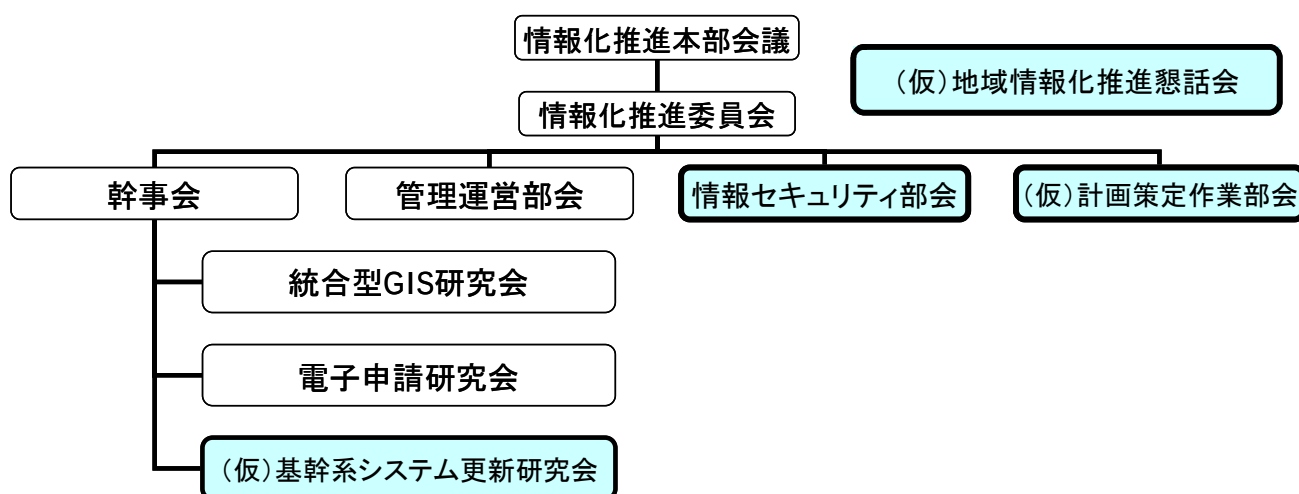
現在では、総務部情報政策室において、上記の役割を担っておりますが、既存システムや基盤の運用管理が業務の中心を占めており、企画部や財務部との連携も含めた総合調整の役割を十分に果たしているとは言いがたい状況です。また、市民との情報共有や市政への市民参画、協働、地域コミュニティ活性化といった幅広い分野にICTの活用が求められていることから、広報・広聴の部門や市民協働・まちづくりの部門との連携強化も必須となっています。

今後、次期計画に向けて、総括的・政策的な観点に立ち、費用対効果やニーズを十分に見極めつつ各種施策を効果的かつタイムリーに推進していくことが求められており、そのために必要となる人材確保や組織・権限見直し等の対策の検討を進めていきます。

## （２） 庁内合議組織について

現計画では、情報化施策全般に関する庁内の合議組織の設置を挙げており、それに基づき平成 12 年度（2000 年度）に「吹田市情報化推進本部会議」を設置しました。配下に、「情報化推進委員会」を設置した上で、さらに、下部組織として、情報化推進の事前調査や研究・調整・審査等を所掌する「幹事会」、システム・組織の管理運営に関する調査や研究・審査等を所掌する「管理運営部会」を設置しました。また、幹事会や管理運営部会のもとに、必要に応じて、個別の施策に関する研究会を設置し、より具体的なレベルでの調査研究を行っています。

アクションプラン期間においては、情報セキュリティ部会及び計画策定作業部会を新たな部会として設置した上で、それぞれ、セキュリティ対策の実行や、次期計画の策定作業の実務を進めていきます。また、次期計画にむけて、本組織のあり方についても、（１）庁内専任部署及び（３）外部組織と合わせ改めて検討していくものとします。



## （３） 外部組織の発足

未実施の課題の取扱いの項で掲げたとおり、アクションプラン期間中の次期計画の策定段階において、地域や学識経験者からなる懇話会的な組織「(仮称) 地域情報化推進懇話会」を発足させ、計画策定及びその後の進行管理に関し、幅広く意見を取り入れるものとします。

## （４） 研修、協力体制

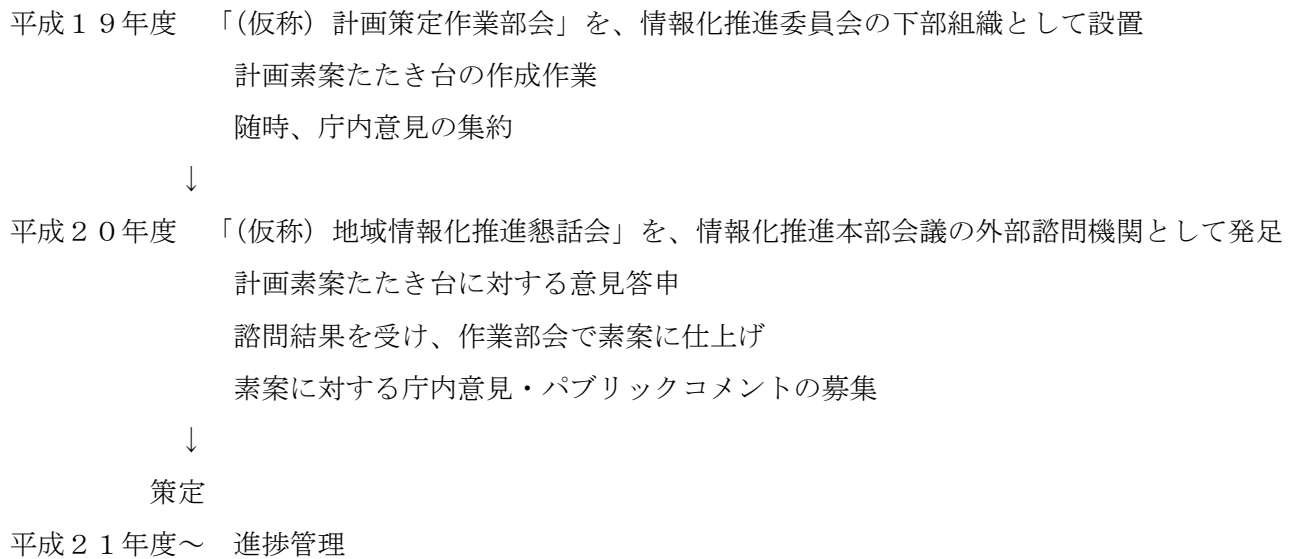
現計画にある「各個別システムは、本計画に基づき関連する各部課が主体的に事業化に取り組んでいく」ことや、「職員 1 人ひとりが、情報化に関する基本的な理解を深め、全庁的に情報化を推進していく共通認識を持つことが大切である」ことを前提として、庁内システムの定期的操作研修や、管理職・システムマネージャ向けのセキュリティ研修などを適宜開催しています。

アクションプランにおいては、これまでに実施してきた各種の研修を、ニーズに応じてきめ細かく見直すなど、各部署の管理者やシステムマネージャ、新任職員などへのフォローを充実させていきます。

次期計画に向けては、市全体の人材育成計画とも連携し体系的な研修計画の整備を検討していきます。

## 2 スケジュール

次期計画策定前後のスケジュール案としては、次のとおりです。



第2章及び第3章の総括表を【図表6】に示します。

【図表 6】

|              |                                             | ～平成17年度<br>～2005年度                                              | 平成18年度<br>2006年度                                                                                   | 平成19年度<br>2007年度 | 平成20年度<br>2008年度                                                                                                | 平成21年度～<br>2009年度～ |
|--------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|              |                                             | これまでの実施状況                                                       | アクションプランでの取組み                                                                                      |                  | 次期計画での<br>取組み予定                                                                                                 |                    |
| 地域の<br>情報化   | 行政情報の提供、<br>地域内の情報共有・交流                     | ・ホームページ開設<br>・議事録検索サービス<br>・例規検索サービス<br>・様式ダウンロードサービス<br>・CMS導入 | ・メールマガジン配信<br>・CMS更新<br>・動画配信<br>★コンテンツ充実<br>★アクセシビリティ向上                                           |                  | ・地域ポータルサイト<br>・地域コミュニケーションサイト<br>★地域コミュニティ活性化                                                                   |                    |
|              | 手続きや相談、学<br>習の利便性向上                         | ・オーパス体育施設予約<br>・市政への意見・要望のメール<br>送信<br>・図書館蔵書予約                 | ・博物館蔵書・資料データベース公<br>開<br>・文化系施設・イベント申込み空き<br>状況公開<br>・よくあるQ&A公開                                    |                  | ・施設・イベント申込み<br>・コールセンター<br>・eラーニング講座<br>★ワンストップ、<br>ノンストップ<br>★市民参画の推進                                          |                    |
|              | 学校教育における<br>ICTの活用                          | ・コンピュータ室・図書室への<br>PC整備<br>・SATSUKIネット整備                         | ・コンピュータ室パソコンを1人1台<br>に<br>・普通教室パソコン2台、プロジェ<br>クタ配置<br>・校内LAN整備に着手                                  |                  | ・校内LAN整備完了<br><br>★学習効果の向上                                                                                      |                    |
|              | 防災・安心安全に<br>おけるICTの活用                       | ・府防災情報システム整備(無線)<br>・土砂災害情報相互通報シス<br>テム整備                       | ・防災情報充実強化事業(府市共<br>同の防災情報プラットフォーム構<br>築)<br>・映像、地理情報の活用                                            |                  | ・構築済プラッ<br>トフォームの活用<br>・市防災行政無線デ<br>ジタル化                                                                        |                    |
|              | ・統合型地理情報<br>システム(GIS)基<br>盤の整備・庁内/<br>外での活用 | ・庁内研究組織発足<br>・整備計画策定<br>・個別システム(水道・道路管<br>理・都市整備)導入             | ・庁内Webシステム構築<br>・共用空間データ整備<br>・各種マップ作成<br>・公開システム検討<br>・個別システム(地番参考図・消防<br>指令センター等)導入              |                  | ・公開システム構築<br>・各種マップの公開<br><br>★位置情報をキー<br>とした情報共有                                                               |                    |
| 行政内部の<br>情報化 | 庁内<br>事務系<br>システム                           | 総務系                                                             | ・文書目録管理システム<br>・人事給与システム(出退勤管<br>理)                                                                |                  | 庁内システム更新・<br>機能拡充<br><br>★庁内情報の迅<br>速な流通・共有<br>★電子決裁による<br>ペーパーレス化・<br>意思決定迅速化                                  |                    |
|              |                                             | 情報共有系                                                           | ・ファイル共有<br>・グループウェアシステム<br>(事務なび)<br>・例規検索システム(ASP)                                                |                  | ・ファイル共有、グルーブウェアシ<br>ステムのサーバ更新<br>・市有建築物保全システム                                                                   |                    |
|              |                                             | 財務・調達<br>等                                                      | ・財務会計システム<br>・工事費積算システム<br>・電子入札システム(府下共同<br>運用)                                                   |                  | ・財務会計サーバ更新<br>・電子入札システム更新                                                                                       |                    |
|              | その他の各種業<br>務のシステム化                          |                                                                 | ・介護保険、障害福祉、老人<br>医療、児童手当等(庁内LAN)<br>・家屋評価、国保収納支援、<br>生活保護、健康情報管理、保<br>育、建築図面作成、道路管<br>理、学務等(課内LAN) |                  | ・戸籍電算化、期日前・不在者投票、障害児支援情報管<br>理、市税滞納処分、下水管渠電子納品、公有財産管理シ<br>ステム 等の導入<br><br>・既存システムの必要な更新<br><br>★事務の効率化・市民サービス向上 |                    |



|                    |                      | ～平成17年度<br>～2005年度                                            | 平成18年度<br>2006年度                                       | 平成19年度<br>2007年度                                       | 平成20年度<br>2008年度                                               | 平成21年度～<br>2009年度～      |
|--------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-------------------------|
|                    |                      | これまでの実施状況                                                     |                                                        | アクションプランでの取り組み                                         |                                                                | 次期計画での<br>取り組み予定        |
| 庁内情報通信基盤等の整備       | ・庁内ネットワーク<br>基盤整備    | ・LAN整備(住民情報系・事務<br>系の2系統)<br>・出先機関通信基盤網光ケー<br>ブルに<br>・IP内線網整備 |                                                        | 機器・回線など、必要に応じて段階的に再整備<br>★通信の安定・増速                     |                                                                |                         |
|                    | ・事務系ネットワ<br>ークパソコン整備 | ・順次増設し、事務・技術職約<br>1600人に対し約1400台配備                            |                                                        | ・古い機器の更新<br>・配置台数の見直し<br>★業務・人数に応じ必要十分な<br>配置          |                                                                | ・古い機器の更新                |
|                    | ・基幹系システム             | ・大型汎用機による運用                                                   |                                                        | ・庁内研究組織を立ち上げ見直しに向けた検討<br>★小型化<br>★特定事業者への依存回避<br>★経費軽減 |                                                                |                         |
|                    | ・自治体の広域<br>ネットワーク化   | ・住民基本台帳ネットワーク<br>(住基ネット)<br>・総合行政ネットワーク(LGW<br>AN)            |                                                        |                                                        |                                                                |                         |
| 情報セ<br>キュリティ<br>向上 |                      | ・制度面<br>・人的対策                                                 | ・個人情報保護条例制定<br>・セキュリティポリシー策定<br>・定期職員研修開始<br>・定期外部監査開始 |                                                        | ・情報セキュリティ部会設置<br>・定期自己点検、内部相互監査開<br>始                          | ・定期監査継続し監<br>査結果フィードバック |
|                    |                      | ・技術的、物<br>理的対策                                                | ・ファイアウォール<br>・ウイルスチェック<br>・侵入検知<br>・サーバ室入退室管理、空調<br>管理 |                                                        | ・住民情報系ネットワークの暗号化                                               |                         |
| 次期計画策定に向けて         | 体制                   | ・庁内専任部<br>署                                                   | ・情報政策室設置                                               |                                                        | ・関連部署との連携を強化し、総合<br>調整                                         | ・進捗管理                   |
|                    |                      | ・庁内合議組<br>織                                                   | ・情報化推進本部会議設置                                           |                                                        | ・次期計画策定作業庁内組織設置                                                | ・進捗状況のチェッ<br>ク体制        |
|                    |                      | ・外部組織                                                         |                                                        |                                                        | ・(仮称)地域情報化推進懇話会発<br>足                                          |                         |
|                    |                      | ・研修、協力<br>体制                                                  | ・各種操作研修<br>・個人情報保護、情報セキュリ<br>ティ研修                      |                                                        | ・ニーズやレベルに応じたきめ細かい研修<br>・全庁的な人材育成計画と連携                          |                         |
|                    | 策定作業進行スケ<br>ジュール     |                                                               | ・情報化推進計画策定                                             |                                                        | ・次期情報化推進計画の策定<br>内部作業部会での素案作成<br>作業<br>外部組織への諮問<br>パブリックコメントなど | ・進捗管理                   |